

第12回 中央委員会 校則について

校則改訂の試行期間が始まり、約1カ月が経ちました。
 様々なところで、生活の変化があるように見えます。
 今回の中央委員会では、現時点で「問題があるところ」「疑問に思うところ」などを出してもらい、中央委員会の中でその改善策について検討していきたいと思います。

学年	問題点・疑問点	改善策
例	①髪型を直して、授業に遅れる人がいる。 ②髪型が～な人がいるが、OKなのか？	1-①
1年	①授業中に鏡を利用して髪型を直している。 ②トイレにたまる人がいる。 ③靴の柄が少し派手なものがある。 ④触覚が長い。	1-① 没収。 1-② 教室に帰らせる。 1-④ 注意して切らせる。 2-③ 鏡はなし。 くしはあり？けど、授業中は使わない。 本-① 限度がある。不自然にならないように使う。
2年	①トイレの鏡やクロームを利用して髪型を整えている人がいる。 ②白い靴に目立つ模様が入っている人がいたけどよいのか？ ③ガラケーみたいな鏡やクシを持ってきていいのか？ ④ワックスなどの整髪剤をつけて登校するのはありなのか？	2-① 鏡の前にポスターを貼ったりする 1-③、2-② 見本や基準を作る 本-① 各クラスで改めて呼びかけをする 本-③ 校則を話し合ってはっきりさせる 2-③ 授業に支障がでなければよい
本部	①髪型の校則が緩和されたことにより整髪剤を使う人が増えた。 ②授業中に鏡を使って髪を気にする人がいる。 ③校則ではっきりと禁止されていない髪型にしている人がいる。	本-①本部からの放送などを通して、全校に改めて整髪剤は禁止されていることを呼びかける。 本-③実際に見た髪型について本部で話し合い、禁止かやって良いのか決め、共有する 1-④触覚が長い人を見たら、先生などに報告して長さを短くするなどの注意をもらう 1-③例で実際に写真を載せて、基準を作り 放送などを通して共有する